

## 1-69 処方オーダーに対するシステムチェックの導入について

○上り口 誠、尼谷 こゆは、酒井 美和、山田 真人、宮下 尚子、砂田 悦代、末森 千加子、太田 あづさ、黒田 明子、中尾 あゆみ、辻本 純子、相生 勇作、中谷 幸士  
(西宮病院 薬剤部)

### 【はじめに】

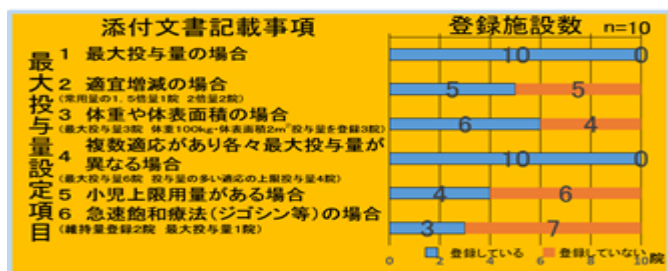
当院は平成27年2月に電子カルテと薬剤部門システムを新システムへ更新した(電子カルテ:富士通GX、薬剤部門システム:Yunicom-EX)。

新システムにおける現在の内服医薬品の用量チェック体制は、医師が添付文書の最大投与量を超えるオーダーを行った場合に、電子カルテ上にワーニングが表示される。薬剤部では、薬剤師が調剤・鑑査時に過量投与等のチェックを適正に行っているが、薬剤部門システムには最大投与量が設定されていなかったため、過量投与に対するシステムチェックが行われていなかった。過量投与のチェック漏れを防止し、より安全な調剤業務を推進するために、薬剤部門システムに薬剤部で設定した最大投与量を登録し、過量投与に対するシステムチェックを行うこととした。

### 【方法】

当院の最大投与量設定基準を策定するにあたり、各県立病院における最大投与量の基準の有無を調査したところ以下のとおりであった。添付文書に最大投与量の記載がない医薬品の最大投与量をシステムに登録している病院は、最大投与量の基準を各病院独自で設定している。

各県立病院の最大投与量設定



上記の調査結果を基に、当院の最大投与量設定基準を策定した。最大投与量の基準を策定するに当たり、明らかな過量投与に対してシステムチェックがかけられるように、添付文書に最大投与量の記載がない医薬品も最大投与量を設定した。

当院の最大投与量設定基準:

用量に関する項目	登録量
添付文書に具体的な最大投与量記載のある場合	記載された最大投与量
・適宜増減の記載がある場合 ・最大投与量の具体的記載のない場合	常用量の2倍量
体重や体表面積により用量が規定されている場合	体重100kgでの計算値 体表面積2m <sup>2</sup> での計算値

用量に関する項目	登録量
複数適応があり、各々最大投与量が異なる場合	その中での最大値
小児(0~14才)の場合	*1 Von Harnack 式により 自動換算 (成人量の1日最大投与量より)
抗がん剤の場合	常用量
急速飽和療法の場合	維持用量

年齢	未熟児	新生児	1/2歳	1歳	3歳	7歳半	12歳
*1 Von Harnack 式: 成人量に対する投与量	1/10	1/8	1/5	1/4	1/3	1/2	2/3

この基準に従い薬剤部門システムの医薬品マスタに1日最大投与量の登録を行った。

ただし、例外としてサムスカ<sup>®</sup>錠は、当院では一般的に利尿剤として処方されるため最大投与量を15mg(適応の最大投与量は60mg)に設定した。また、小児のみ使用する医薬品は、成人用量が定められていないため最大投与量の設定は行わなかった。

なお、医師が最大投与設定量を超えて処方した場合に、薬剤部門システムの処方鑑査画面にエラー表示され、処方箋の出力が行われない。過量投与とオーダーの内容の確認及び処方医への照会を行った後、調剤を行う。また、エラー解除した処方箋には、該当医薬品名と1日最大投与量オーバーのコメントが赤字で印字される。

### 【結果・考察】

薬剤部門システムに最大投与量を設定し、過量投与に対するシステムチェックをかけたところ2件チェックがかり調剤のリスク防止につながった。

調剤業務は、日勤時間帯において調剤者と鑑査者による薬剤師のダブルチェックを行い、処方薬を払い出している。しかし、当直時間帯や土日祝日等の一人勤務時は、医薬品の取り間違い防止の為、PDA(計数調剤鑑査システム)を用いて調剤業務を行っているが、医薬品の用量に対するシステムチェックはかかっていた。薬剤部門システムに最大投与量の設定を行い、システムによるチェックを活用することでより細やかな処方鑑査が可能となり、より安全な調剤を実施できるようになった。

注射薬の処方、原則1処方につき輸液とバイアル・アンプルごとのオーダーとなっているが、現在のシステムでは、1日の全量のシステムチェックを行うことができないため、今後注射薬についてもシステムを用いた用量チェックをかけることをこれからの課題として取り組んでいきたい。